

「働き方改革法」への具体的対策セミナーと、
「相続への準備」セミナーを開催します。
講師は当事務所の精鋭より厳選！

神戸・西宮森田塾

人事労務コース 神戸：令和元年9月18日（水曜） 13：00～14：30
西宮：令和元年9月25日（水曜） 13：30～14：30

人事労務コース：今からでも間に合う！

「中小企業の働き方改革法対策 ～年次有給休暇」

講師：鳥羽 慶浩（社会保険労務士・社労士法人 M-TAC 代表）



今年4月から働き方改革法の第一弾として、年次有給休暇5日取得義務の運用が中小企業を含む全企業義務となりました。しかしながら、「そもそもどのように対応すべきかわからない」「今まで有休をきちんと管理していなかった」「有休を取ってもらおうにも人手不足で難しい」などいまだに対策に頭を悩ませる経営者も少なくありません。そこで、働き方改革法に伴う年次有給休暇の管理等の対策について、これから取り組める対策を、実務的な観点からお伝えいたします。

年次有給休暇の基本的考え方
「休暇」と「休日」の違い

管理簿はどのようにつけるか
取得義務5日の決め方

就業規則の改定
有休の基準日を統一する場合

相続基本コース 神戸：令和元年9月18日（水曜） 15：00～16：30
西宮：令和元年9月25日（水曜） 15：00～16：30

相続基本コース：相続対策は税金だけじゃない！

「失敗しないための相続対策」

講師：鈴木 孝昌（相続診断士・ファイナンシャルプランナー）



相続が発生したときに生じる困りごとや紛争は避けたいことと思いますが、問題が起きているご遺族は少なくありません。どの様にすれば円満な相続にすることが出来たのか・・・相続対策は大きく分けると3つです。今からでも遅くありません！相続の基本的な知識や事例に基づいた相続対策を身につけ、争族を防ぎ、円満な相続になるよう今から準備をしましょう！

相続対策は必要か否か？
相続発生後の困りごと

争族を避けるために考えたいこと
生命保険の活用事例

保険活用コース 神戸：令和元年9月18日（水曜） 17：00～18：30
西宮：令和元年9月25日（水曜） 17：00～18：30

保険活用コース：「相続で失敗しない保険活用法」

講師：島田 正彦（株サポート 取締役）



相続で重要な対策には3つあります。1つは、遺産分割で争わないための「争族対策」、2つめは、相続税の負担を軽減するための「節税対策」、3つめは、相続税を払うための「納税資金対策」です。これらを同時に満たす対策に「生命保険」があります。生命保険死亡保険金は受取人を指定することができ、生命保険は相続財産ではないため争族を避けることができます。また、生命保険死亡保険金の非課税枠が認められているので、相続税の負担を軽減できます。相続税の申告納税は、発生から10ヶ月以内ですが、遺産分割協議が終わっていない場合、預貯金から現金が引き出せないということがあります。生命保険死亡保険金は受取手続すれば短時間に現金を受け取ることが可能です。相続税対策に特化した生命保険の具体的な活用方法をご案内します。

参加費：無料！

定員：神戸30名・西宮20名

アクセスマップ 裏面

主催：株式会社 サポート 担当：島田・三嶋
神戸市中央区加納町4-3-17
TEL.078-224-5010 FAX.078-224-5046
http://www.consul-support.com



後援：税理士法人森田事務所 担当：福岡・斉藤
M-TACグループ 神戸市中央区加納町4-4-17
ニッセイ三宮ビル6F
http://www.molita.jp



セミナー参加申込は「裏面」へ

要 事前申込



税理士法人森田事務所 代表 森田茂伸からのご挨拶

神戸の地で開業したのが平成元年、今年は31年目に突入しました。皆様のご支援、本当にありがとうございます。

おかげさまで神戸以外にも事務所を展開し、現在では、福岡・長崎・熊本・香港にも事務所を構えています。そして、今年4月には、西宮支社を開設いたしました。これもひとえに皆様のご支援ご愛顧の賜物と深く感謝しております。より一層業務に精進いたす所存でございますので、何卒倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

西宮支社開設に伴い、従来からの「神戸森田塾」と合わせて、「西宮森田塾」の開催をご案内させていただきます。

テーマは、ずばり『人事労務』と『相続』です。M-TAC(森田事務所)グループの社労士法人M-TACの代表 社会保険労務士、相続部門専任者、保険活用部門(株)サポートの各スペシャリストによるセミナーです。2019年4月以降順次適用開始される『働き方改革法』への対策について、中小企業で特に優先的に対応すべき事項を解説します。また、昨年の民法改正に伴い、2019年1月から相続の法制度が変わりました。相続分野に関する改正は1980年以来、約40年ぶりです。今、まさに転換点を迎えている『相続』を、当事務所の精鋭より厳選のメンバーが、さまざまな切り口から解説します。

『働き方改革法』への対策と『相続への準備』に、一人でも多くの方にご参加いただき、お役に立てていただければ幸いです。

会場のご案内

神戸会場

但銀神戸ビル 5F
1Fが但馬銀行さんです
北側にビル入口があります



神戸市中央区加納町4-3-17 但銀神戸ビル5F
(ニッセイ三宮ビル隣 1F但馬銀行さんのビルです)

JR三ノ宮駅、阪急/阪神/地下鉄 三宮線より徒歩5分
地下鉄 東1番出口1

会場が分からないときは
森田事務所 神戸本社 078-393-2887 まで

西宮会場

税理士法人
森田事務所 西宮支社
中村ビル5F



西宮市甲風園1-10-11 中村ビル5F
(1F 日住サービスさんのビルです)

阪急神戸線・今津線 「西宮北口」駅
(北西口) 徒歩3分

会場が分からないときは
森田事務所 西宮支社 0798-78-2881 まで

お電話でのお申込は:078-224-5010 メールでのお申込は:main@moritaoffice.com

お申込は今すぐどうぞ! 下記にご記入の上FAX下さい FAX:078-224-5046

事業所名	ご芳名	
	ご参加人数	
所在地 (〒 -)	TEL	
	FAX	
参加コース に、☑印をつけてください	メール	
	人事労務 ・神戸 9/18 ・西宮 9/25 相続基本 ・神戸 9/18 ・西宮 9/25 保険活用 ・神戸 9/18 ・西宮 9/25	